

国立国語研究所学術情報リポジトリ

Rationality and Irrationality in Communication

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 渡辺, 友左, WATANABE, Tomosuke メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001700

コミュニケーションの合理性と非合理性

渡 辺 友 左

1

国語学会の会員なら（筆者もその一人であるが）、誰しも毎年春秋の研究報告会の後に、国語学会の主催で「懇親会」なる共飲共食の会が催されることを御存知と思う。もっとも、研究報告会のあとに「懇親会」が開かれるのは、何も国語学会だけに限ったことではない。現に筆者の所属しているもう一つの学会、日本社会学会でもそうであり、この点は広く学会全体に共通した現象かと考える。だが、この点を一步つっこんで考えて見るに、それではなぜ学会に懇親会という改まったものが必要なのか。そしてまた、その懇親会になぜ共飲共食なる共同行為が結びつかねばならないのか。とりわけ、ことばによるコミュニケーションの専門的・職業的研究者の集団である国語学会においてすら、学会の会則に規定されていないこの種の共同行為が学会主催という、いわばインフォーマルなものであることを超えて、フォーマルな形式で不文律的に行なわれているのは一体なぜなのか。

ことばが「コミュニケーション」すなわち、「人間が互にその思想・感情を伝達し合う過程」（国語学辞典）の最も重要な手段であるとは、国語・言語の専門研究者の口を揃えて説くところであって、何も筆者がここで改めて言うことでもない。だが、ひとたびこのような既存のありきたちの学問的定義の枠を離れて、あるがままのコミュニケーションの、そしてことばの現実をとらえることから出発した場合、平凡なことかも知れないが、まず第一にこのような疑問が提出されるかと思う。

西尾実は、筆者のこのような疑問とは全く別個に、「人間」1949年5月号にのった宮城音弥の随筆「二つのコミュニケーション」に暗示を得、^(注) またその具体的例としてアメリカ人バイヤーと日本商人の酒宴のことに触れ、次のよう

に述べている。

……アメリカの社会は、すでに、酒による感情的気分的な、前近代的なコミュニケーションを脱して、言葉による、知的合理的な、近代的なコミュニケーションになっていることになり、それに比べて、われわれの社会は、まだ前近代的なコミュニケーションにとどまり、近代的なコミュニケーションが発達していないことになる。たしかに、この指摘は、わが国に関する限り当てると認めないわけにはいかないようである。
(詳しくは、西尾「言葉とその文化」P.118以下)

宮城の随筆がいかなるものか、閲読の機会に恵まれなかった筆者は直接には知らない。だが上述西尾の発言は、冒頭における筆者の疑問に照してみた場合誰しもその間に若干の矛盾があることに気づくだろうと思う。

一方のコミュニケーションが「前近代的」であって、近代社会にふさわしくないもの、他方のそれが「近代的」「合理的」「知的」であって、近代社会にふさわしいとするのは、「ことばの実態」はともかく、「コミュニケーションの実態」を無視した明らかに不当な発言といわなければならない。

合理性と知性に貫かれているはずの研究者の集団、とりわけ、その知性と合理性とに支えられた(ことばによる)コミュニケーションそのものを研究する人間の集団において、なおかつ共飲共食によるコミュニケーションがことばによるコミュニケーションを排除して行われる。これは、明らかに合理的コミュニケーションに対する非合理的コミュニケーションの挑戦である。これは人間の非合理性の合理性に対する勝利を意味していると言える。また、これは、コミュニケーションの「最も重要な」手段としてのことばの構造と機能の側に、ある意味においてことばの研究者でさえ克服し得ない本質的な欠陥が潜んでいることを意味してはいても、集団としての国語学会の構造と機能の側に、いわゆる「前近代性」の潜んでいることまでは意味しない。万一、上のことからかかることまでうんぬんする者ありとすれば、それは、近代的集団の一典型としての国語学会、ならびにその会員に対する重大な侮辱であると言うべきである。

コミュニケーションに関して「合理性・非合理性」ということと、「近代性・前近代性」ということとは全く別個のことがらである。ことばによるコミュニケーションの「近代性」を導くその背後には、やはりそれなりの充分な立場なり、バックボーンなりが存在するのであろうが、それにしても、それがコミュ

コミュニケーションの現実には、ことばそれ自身のもつ本質的欠陥を指摘することなく、ただ非合理的コミュニケーションの不当な犠牲の上に安易なアグラをかくというようなものであってはいけなければならない。コミュニケーションの「合理性・非合理性」その「近代性・前近代性」は、もっと広い観点から検討されるべき問題と考える。

(注) 西尾は、次のように述べている。

その考察で、宮城さんのいわれていることは、酒は有力なコミュニケーションの手段である。……しかし、それは、感情的・気分的なコミュニケーションで、前近代的である。知性による近代的コミュニケーションは言葉によらなくてはならぬという筋であった。わたくしにとっては、この酒と言葉との対比が、コミュニケーションそのものの意義をはっきりさせ、また、近代的コミュニケーションとしての言葉の重要さをわからせるうえに、まことに適切な方法であるという、有力な示唆であった。(「言葉とその文化」P.118~119)

2

人間がある集団に所属すること、(集団に所属しない人間は考えられない。)たとえば筆者が国語学会に所属するということは、この集団の内部で筆者が同じくこの集団に所属する他の多くの会員と関係し、接触交渉することを意味している。いや、「ことばは思想の表現であり、また理解である。思想の表現過程、理解過程そのものがことばであって、言語主体のかかる主体的行為をぬきにしてことばの本質は考えられない。」という言語過程説の基本的立場を、そのまま国語学会という集団現象の解釈に適用するならば、会員たる筆者が同じく会員たる他の多くの人々と関係する、多くの会員が相互に接触交渉する、そのこと自体が国語学会であって、かかる会員相互の主体的行為を除外して、国語学会なる集団現象の本質は考えられないとすら断定できる。

ことばの「社会的機能」という際の「社会的」とは、このような意味での人間相互、集団相互の接触交渉の現実、人間関係の現実を指すのであろう。またこのような接触交渉の現実、人間関係の現実それ自体が、すなわちコミュニケーションの現実それ自体でもある訳であろうが、国語学会の場合、それはまず第一に、いわゆる face to face の「ことば」を媒介とする直接的なもので

はなく、もっぱら「言語」を、とりわけ文字や活字による文章ことばを媒介とする間接的なものであること、「ことば」と「言語」の区別については後述) 第二に、一種のビューロークラスにも似た近代的な合理的集団の常として、その集団構造の側面のみでなく、成員相互の接触交渉の様式、人間関係の様式にもきわめて合理的な傾向を帯びてくること、第三に、集団のもつ機能、目的に応じて、成員相互の接触交渉がもっぱら国語研究という一側面にのみ限られていること、更に以上の三つは、相寄って国語学会の内部における成員相互の接触交渉の様式、人間関係の様式を全体としてきわめて「合理的」な性格たらしめていることに誰しも気づいていると思う。

国語学会内部における人間相互のコミュニケーションの問題を、人間関係・接触交渉の様式に関する以上三つの観点に結びつけて考えた場合、そこにどのような問題が生れてくるであろうか。

3

国語学会の機関誌に掲載されている「国語学会について」の一項に、「国語学会は……広く全国の国語研究者および国語に関心を持つ人々を会員として運営されている学会です。」とあるが、これによってもわかるとおり、国語学会においては、活字や文字、文章ことばを媒介とする間接的な接触交渉が、第一に非常に多数の人間の間に、第二に直接的接触の経験のない見知らぬ人間の間に成立する。したがって人間と人間のコミュニケーションによる相互了解は、たとえば談話ことばによる直接的接触を原則とする家族のような場合とは異なり、表情や目つき、その他いわゆる「言語ならざるもの」によって補充され、強められることがない。また家族のように伝統や愛情、固定的な環境によって容易にされ、促進されることもない。文章ことばや活字を媒介としてのみ行われるゆえに深く浸透する力は必然的に欠かざるを得ないはずである。

家族は、一般に最も少数の成員を含む集団であり、その成員は不断に直接に接触交渉する。成員が少数であり、直接的に接触交渉すれば、他の条件を無視しても、成員は相互にその内部を深く了解することができる。「ことば」によるコミュニケーションが行われるからであり、「言語」を表情その他「言語な

らざるもの」によって補うことができるからである。また「言語」を包む環境が固定的であり、その全体的文脈が容易に把握されやすいからである。

その上、更に母親のその子に対する愛情をはじめとして、家族の成員の間を結ぶ愛情のきずなは、自然のごとき性格を有しており、それが家族のもつ未分化的な集团的諸機能と結合することを考えると、家族の成員を結び合わせる紐帯が極めて多く、かつ深いことを認めねばならない。従って、家族という少数の成員の間に行われる不断に直接の、かつ全面的な接触交渉は、他の集団、たとえば国語学会には到底求められない、ほとんど完全なコミュニケーションを彼らのうちに生み出すであろう。この場合、もはや彼らの間に「言語」は必要でないとも言える。そこでは説明や証明を必要とすることなく、意思や感情は、その微妙な点まで相手に了解される。表情や目つきのかすかな変化や空気のわずかな動揺によっても、相手の内部に何が生じているかが一挙に理解されるようになる。

これは、人間の思想や感情が単にある意味において「合理的」な「言語」のみに頼るのではなく、「言語ならざるもの」によって一つの生きた全体として表現され伝達されるからである。人間の思想や感情を「合理的」な「言語」の形式に従って、これを分節化し、整理することを必要とせず、これを未分化の混沌のまま、一挙にいわば「非合理的」に表現し伝達することが可能だからである。そこでは、「言語」は、共同生活そのものに由来する「言語」以外の広い通路によって行われるコミュニケーションと相互の了解を補うという意味しか有していないとすら言えるかも知れない。

しかしながら、接触・交渉の様式が間接的であり、コミュニケーションの様式が「言語」とりわけ、活字や文章ことばにのみ頼らざるを得ない国語学会の場合、このような「合理的」な「言語」の形式に盛りこみ難い非合理性はすべて接触交渉の平面から排除されざるを得ない。一切は「合理的」な「言語」の形式のうちに合理化され、かつ固定化されねばならぬ。思想や感情など、すべての精神内容は、「合理的」な「言語」の形式の平面へ導かれねばならぬ。この平面に現われた限りにおいて、それは存在することができ、またその限りにおいて有意味であることができる。国語学会の場合、人間はすべてをこの平面

において表現せねばならず、すべてをこの平面において理解しなければならぬ。

表現され、伝達される内容が表情その他「言語」ならざる他の何物によっても補充されることなく、独力をもって多くの人間の胸中に入りこまねばならぬとすれば、内容は、深く人間のパーソナルなもの結びついた非合理的要素を自ら削りおとして、インパーソナルなもの、合理的かつ客観的なものにならねばならぬ。人間と人間との接触交渉、そのコミュニケーションは、「言語」の形式に盛りこめる程度の「合理性」を必須の制約として成り立つことができる。「非合理性」は、自己を合理化しうる限りにおいて自己を表現し、伝達することができると言えるかと思う。

4

西尾実は、ことばの表記について次のように述べている。

ことばの本来的な形は、口から耳への談話ことばである。談話ことばにおける音声を、文字と符号によって表記したのが文章である。ところが、談話ことばの深さや広がり、音声だけに表われるものでなく、音声を軸とした表情や身振りや動作のような、目に訴える表現をともなってより完全な通じ合いを成り立たせる。したがって、ことばの音声の表記は、ことばを組み立てている音韻を文字で表記するだけでは、そのことばによる通じ合いを完全にすることができない。そういう音韻が音声として発せられているが、その音声の高低・強弱・緩急・抑揚などによるアクセントやイントネーションのうち、それがことばの意味を左右し、決定する場合だけは、符号によって表記されなくてはならぬ。（『日本人のことば』P.115）（下線筆者）

以上に考えてきたようなふたつの理由によって、つまり表記の発達の歴史とことばの表記のしかたの本来からいって、われわれはことばの音韻を文字によって、正しく表記すると一緒に、その音韻の具体的表現としての音声、さらにいえば、ことばの深さと広がり象徴的な中軸としての音声を符号によって的確に表記する方法をあわせ用いなくてはならない。（西尾 上掲書P.121）（下線筆者）

すなわち、文字によってことばの音韻を表記するだけでなく、符号によってことばの音声をもあわせ表記する方向に進むことによって、談話ことばの発達を文章ことばに生かすことができると考えるのが、西尾の文章ことばに対する基本的立場のようである。（あわせて上掲書P.120を参照）

しかしながら、西尾自身もはっきり認めているように、音声は、あくまで談

話ことばの深さと広がり「象徴的な中軸」に過ぎず、それゆえ、その「象徴的な中軸」に過ぎない音声の表記だけで、談話ことばと文章ことばの一体化が可能であると考えるのは、筆者の立場はもとより、西尾自身の「ことば」とりわけその本来的な形としての談話ことばに対する基本的前提にも矛盾するのではなからうか。

これまでの国語学や言語学は……いわば生きてはたらいっていることばを、死んだ概念としてだけとりあげ、それを分析したり寄せ集めたりしてことばの死体解剖をおこない、抽象的な形態学を打ち立てた。これもたしかにひとつの学問であり、なくてはならない研究であったにちがいない。しかし、これでは生きてはたらいっていることばの機能を説明することなどは思いもよらないことである。（「日本人のことば」P.8）

とする西尾は、ことばの実態を説くくだりで次のように述べている。

それはともかくとして、われわれはそういう国語学的な言語ではなく、生きてはたらいっている社会的実存としてのことばを、まともにあるがままにとらえようとする、それは意味と音韻との結合というような抽象的な存在でないことはもとより、意味が音声に表われたものというような、耳にだけ訴えるにすぎないような簡単な構造でもない。少なくとも、それとともに、そこには必ずそれをいう人の目つき・顔つき・身ぶり——その人が意識しているといないとを問わず——などのような、目に訴えるはたらきが声に表われるものと一体になって、通じる意味を複雑にし、陰影を与え、立体的なものにしている。（上掲書P.10）（下線筆者）

筆者は、たしかにその通りだと思う。だが、この場合重要なのは、「その人が意識しているといないとを問わず」と西尾自身ははっきり認めているように、コミュニケーションの現実の場における談話ことばは、その人間にとっておおむね無意識的ともいうべき、すなわち人間の知性や合理性の支配を超えているともいうべき非合理的なもの、パーソナルなもの深く結びつかねば、よくコミュニケーションの手段たり得ないということである。

そうとすれば、音声の表記だけで談話ことばの表記が終ったとする西尾の文章ことばに対する考えは、明らかに矛盾しているといわねばならない。音声のほかに、通じる意味を複雑にし、陰影を与え、立体的なものにしている目つき、顔つき、身振りのごときまで表記されねばならぬはずである。

だが、その人が意識している「合理的」なものならともかく、その人自身が意識できない「非合理的」なものを、その人自身、どのようにして表記できる

だろうか。意識できる、すなわち「合理的」であるから、談話主体の本人が、合理的な「言語」や符号の形式の枠に盛りこめるのだろうか、表記できるのだろうかと思う。

と言うことは、文字や活字符号、総じて文章ことばの世界では、声に表われたもの（すなわち「合理的」なもの）しか存在することができず、談話ことばの世界で音声や音韻に複雑な意味と陰影を与え、それを立体的なものにしている「非合理的」なもの、未分化の混沌のまま、無意識的かつ「非合理的」に相手に伝えられるものは、すべて存在することができないことを意味している。

西尾自身も認めていることではあるが、コミュニケーションがその発達につれて次第に「合理的」「知的」なものになるという広く行われている解釈は、このような事情を指すものだろうと思う。

5

「ことば」に対する西尾の基本的な考えは、また、次のような文章にも窺うことができるかと考える。

戦後開かれた第二回目かの国語学会講演会において、何という題であったか覚えていないが、わたしはその中で、ことばの実態について、『折たく柴の記』の一節「父の昔語」を引いて、ことばには耳に聞く音声のほかに目に訴えるその人のその時の存在が参加している、ということ述べた。それに対して、そのあとで開かれた座談会の席で、「それは表現であって言語ではない。」という批評が出た。わたしは、「もちろん表現である。が、表現一般ではない。『ある表現』である。それがことばであると思う。」と答えた。すると、重ねて、「その『ある表現』は、言語と言語ならざるものとから成っている。」といわれた。わたしは、「これまでの言語定義からいうとそういうことになる。しかし、その、言語と言語ならざるものとは、切り離すことができない関係でつながっている。しいて切り離せば血が流れる。血が流れるだけならまだよいが死んでしまう。その結果は、死がいすぎない言語しかとらえられないことになる。」と答えた。これは比喩的な説明にすぎないが、わたしはいまもことばというものをそのように考えている。
(西尾 上掲書P.13) (下線筆者)

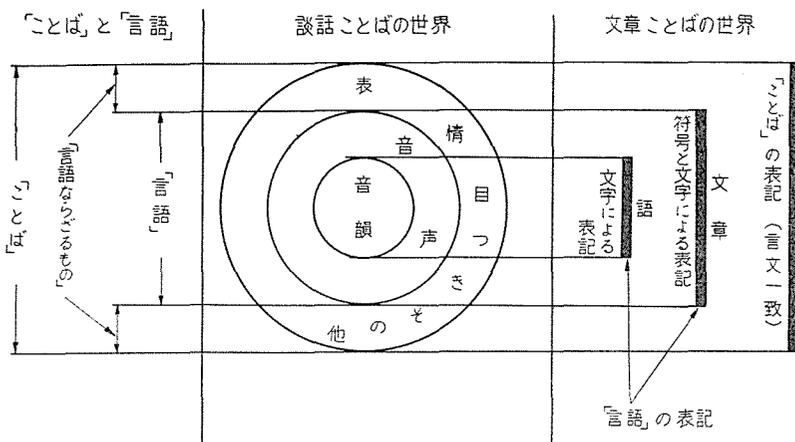
この場合、「それは表現であって言語ではない。」「その『ある表現』は言語と言語ならざるものから成っている。」と批評したのは、恐らく専門の国語学者または言語学者であったかと思う。「言語」と「言語ならざるもの」とをひっくり返して「ことば」とするのがよいのか、それとも「言語」は、どこまでも

「言語」であって、「言語ならざるもの」とは峻別すべきだとするのが良いのかは、しばらくの間、問わない。だが、この国語学者または言語学者自身、むずかしい学問的な定義はともかく、談話ことばという現実のコミュニケーションなり表現なりの場において、「言語」が「言語ならざるもの」から独立し得ないこと、その限りにおいて、「言語ならざるもの」から独立した「言語」はある意味からすれば、「言語」であることをやめるとすら言えることは認めているのだらうと思う。

このように考えてくると、「たとえ、それが『国語学以前の問題考察』であるといわれるかも知れないにせよ」（西尾「ことばの生態的考察」国語学第24輯）「これまでの国語学や言語学はわれわれのことばをあるがままにとらえた研究ではなかった」（『日本人のことば』P.8）として、いわゆる「ことばの実態」「通じ合いとしてのことば」「社会的実存としてのことば」を一貫して説く西尾の立場は、たしかにいたずらに伝統的な狭い枠を守りつづけてきた今日までの国語・言語の研究に新しい風を吹きこんだものと言わねばならない。

だが、ひるがえって、やや不謹慎な言い草を許していただくならば、わが国研の所長をして、『しかし、その言語と言語ならざるものとは切り離すことができない関係でつながっている。しいて切り離せば血が流れる。血が流れるだけならまだよいが死んでしまう。その結果は死がいにすぎない言語しかとらえられないことになる。』と答えた。わたしはいまもことばというものをそのように考えている。』と発言させなければならぬところに、西尾とは異った意味ではあるが、コミュニケーションの「合理的」「知的」更には「近代的」な手段とさえされることば自身のもつ本質的な問題が潜んでいるのではなからうか。そこから、これは言文一致の問題にも連ることであろうが、談話ことばと文章ことばとの間には、コミュニケーションの合理性の観点からいって本質的に相容れない次元の相違が存在するのではなからうか。

たしかに、音韻と音声を表記することはできるだろうが、目つき、表情その他の「言語ならざるもの」、しいて「言語」から切り離せば、血が流れる。血が流れるだけならまだよいが、死んでしまうもの、その結果は死がいにしかならない言語をとりあげることになるもの、しかも談話主体の理性や合理性の支



配をこえて、無意識かつ非合理のうちに表われる、この「言語ならざるもの」を、談話主体はどのようにして表記できるのだろうか。「言語」の表記は可能であれ、「ことば」の表記は不可能なのではあるまいか。

以上を要約するに、談話ことばによる face to face の直接的コミュニケーションは、「言語ならざるもの」の補充によって、人間の思想や感情を分解し、分節化することを要求せず、これを未分化の混沌のまま非合理的に表現し得ること、かつ、合理的な「言語」の形式に盛りこみ得ない非合理的全体性までも一挙に伝達し得るという意味において、合理性と非合理性との混沌かつ未分化的なコミュニケーションである。一方、文章ことばによるコミュニケーションは、合理的な「言語」の形式のもつ限界のゆえに、これを分解し固定せしめなければならない、「言語」の形式にもりこめない非合理的要素は一切排除されなければならない。その意味において、純粹に「合理的コミュニケーション」であるといえるだろうと思う。このようにして、談話ことばと文章ことばとは、その本質において次元の異なるものであり、この次元の相違を克服することによってのみ、はじめて「言文一致」は可能なのであろうが、現実の問題として、また、ことばそれ自身の本質から言って、果してこのようなことが可能であろうか。

国語学会の内部における人間相互の接触交渉、人間関係の様式について及ぶべきもう二つの問題を残して、予定された紙数は尽きるようである。

この残された二つの問題について、かいつまんで筆者の考えを述べるならば、多くの人間は、まず国語学会に自己の全体を挙げて所属しているのではなく、この学会のもつ集团的機能に応じて、ある限られた一部分をもって所属しているに過ぎない。このことは、この学会の内部における人間関係、接触交渉の様式が相互に部分的であることを意味している。

多くの人間、甲乙丙丁が国語学会に所属する時、国語学会の内部において甲乙丙丁は、各自の存在の一側面によって関係し、結合しているのであって、それがこれら人間の全体に及ぶことはない。甲に触れている乙は、生活のある部分における乙であり、乙と触れている甲は、同じく生活のある部分における甲であって、それ以外の部分について甲と乙とは、何の関係も交渉もない。それ以外の部分について甲と乙とは、いわば相互に秘密もっている。甲は乙の他の部分について知らないし、知ることはできないし、また知る必要もない。集団構成員としての甲と乙との間には、与えられた集団の目的の実現にとって合理的・合目的的にしてかつ過不足のない関係が厳密に規定されている。集団構成員としての甲と乙とは、この合理的・合目的的にして過不足のない関係においてのみ接触し交渉することができる。近代の集団に固有なこの特殊な関係、それは一般にデュロークラシーと呼ばれているが、これを、人間が自己の全体を挙げて相互に接触する家族の場合と比べれば、関係交渉の密度は、著しく小である。いうなれば、これを「冷い」と称してもよいかと思う。そこでは、人間は相互に環境になり合う必要はなく、相手の表情に対して自己の全体をかけた態度を用意する必要もない。相手の全体を深く了解することができず、またその必要も認められない。

だが反面、と同時に愛情や憎悪の問題をはじめとして、一切のパーソナルなもの、非合理的なものは、当の人間にとっていかに切実なものであれ、デュロークラシーの下における人間関係、接触交渉の原則は、一切その排除を要求す

る。集団は、パーソナルな、または人間としての非合理的全体性を奪い去られた人間的部分品の統一体であると言えるかと思う。

コミュニケーションが、このような人間関係の具体的現実、接触交渉の具体的現実によって支えられているものである限り、ことばによるコミュニケーションの問題、ことばとの対比においてコミュニケーションの観点から眺めた共飲共食その他の有する社会心理学的意味、広くはコミュニケーション一般の合理性と非合理性の問題も、以上のような人間関係、接触交渉の具体的現実に戻原して更に詳しく検討しなければならぬのであろうと思う。だが、これらの点について、今回は一切触れることができなかった。遺憾ではあるが、いずれ改めて別の機会を得たいと思っている。

(33・10・30)

〔追記〕 民主主義の哲学は、伝統的に人間を合理的かつ理性的な存在に見立てることによって、一方、人間の権威を認めつつ、他方、人間を重い負担の下に立たせてきた。たとえばデューイは次のように述べている。「個々の社会問題、たとえば家庭や鉄道や築堤などの問題は、とにかく知性の方法で解決せねばならぬと一般に認められていながら、暴力を使用しなければ解決せぬある包括的な社会的問題があると考えられているのは不思議なことである。」(John Dewey Liberalism and Social action 1935 P.78—79) 彼は、「討論」という民主主義に固有な合理的かつ平和的方法によって客観的真理に到達し得る人間のことを、そしてその結果によっては自己の権益を笑って相手に譲渡する人間のことを考えている。この例にも明らかのように、人間をその十全な意味において合理的かつ理性的な存在に見立てるといふ民主主義に不可欠の原理は、現実の人間に対する余りにも過大な期待を含んでいる。それと全く同様、コミュニケーションというものをもっぱらその合理性の方向にのみ理解しようとすることは、コミュニケーションの合理性そのものに対する過大な期待であり、かえってそれを重い負担の下に呻吟させることになるのではないだろうか。かねがね筆者はそのように考えている。併せて付記しておきたい。